

イラン・イスラム共和国  
職業訓練視聴覚教材向上計画  
実施協議調査団報告書

平成14年2月

国際協力事業団  
社会開発協力部

## 序 文

イラン・イスラム共和国(以下、「イラン」と記す)は、イラン・イラク戦争(1980～1988年)後の復興をめざして国家開発を進め、市場経済化、石油依存型経済からの脱却、産業の国際競争力強化をめざしているが、イスラム改革以降の急激な人口増加に伴う失業問題の解決と、若年層の職業訓練が、緊急課題になっている。このため、国内約300か所の職業訓練センター(TVTC)で約140万人に職業訓練を行っており、今後5年間でTVTCを約600か所増設して、2004年までに合計約300万人の職業訓練を行う計画を立てている。しかしながら、現状では指導員の質・量ともに不十分であることや、実技訓練を補完する視聴覚教材が十分に供給されていないなど、職業訓練の拡大を支える基盤が整備されていない。

こうした背景からイラン政府は、職業訓練指導員の養成機関である指導員訓練センター(ITC)を対象として、視聴覚教材制作技術及び指導技法の向上をめざすプロジェクトを計画し、我が国に支援を要請してきた。

これを受けて国際協力事業団は、3次にわたる短期調査を行い、プロジェクト方式技術協力に向けて協議を重ねた。

今般、これら調査結果を踏まえて2002年1月14日から1月22日まで、当事業団社会開発協力部佐藤幹治部長を団長とする実施協議調査団を現地に派遣し、イラン側関係機関と協議を重ねて、討議議事録(R/D)等の署名を取り交わした。この結果、「イラン職業訓練視聴覚教材向上計画」を、2002年6月1日から3年間にわたり実施することとなった。

本報告書は、同調査団の調査、協議結果を取りまとめたもので、今後のプロジェクトの展開に広く活用されることを願うものである。

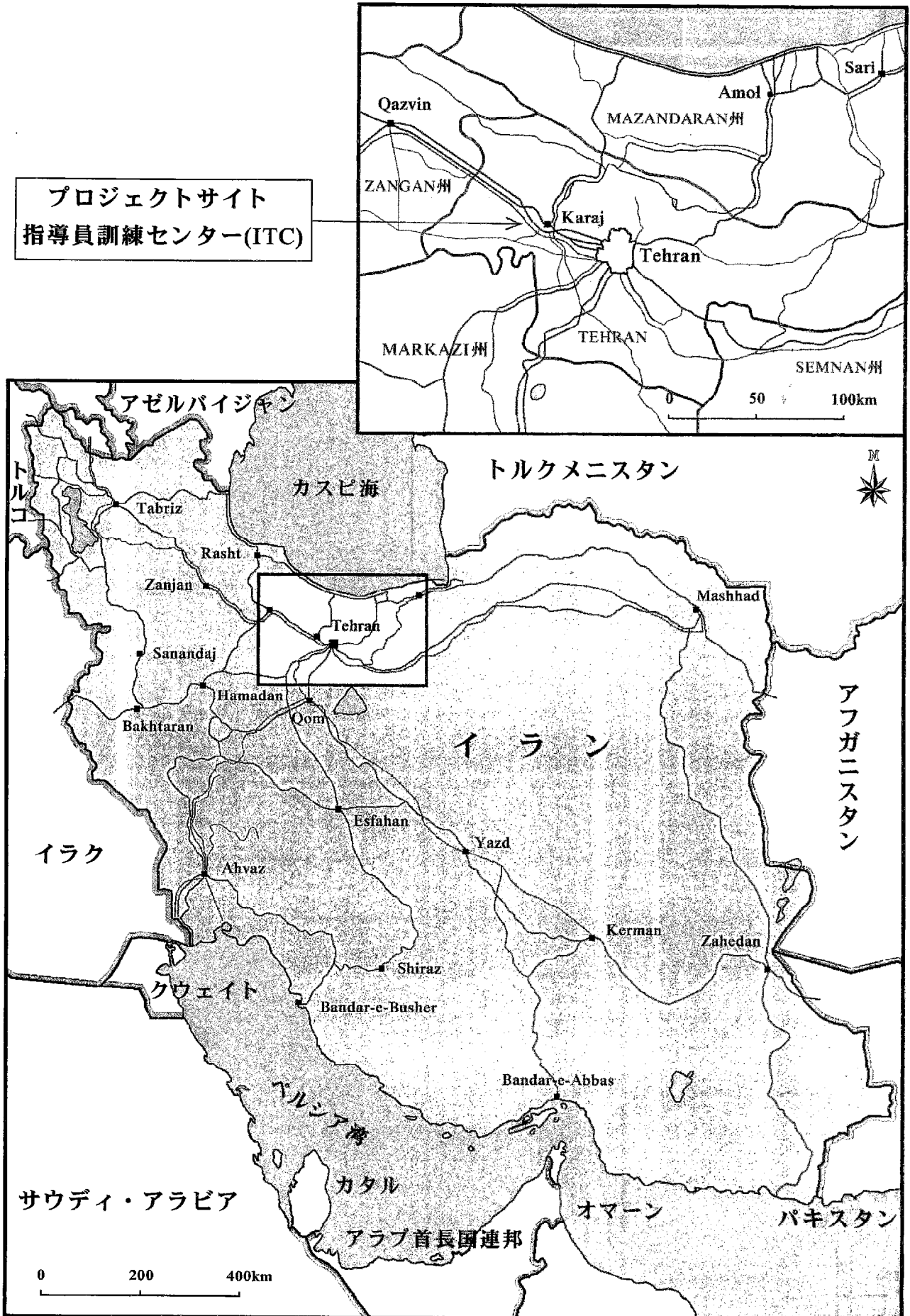
ここに、本調査にご協力いただいた外務省、厚生労働省、在イラン日本大使館など、内外関係各機関の方々に深く謝意を表するとともに、引き続き一層のご支援をお願いする次第である。

平成14年2月

**国際協力事業団**

**理事 泉 堅二郎**

# プロジェクトサイト位置図



# 目 次

序 文

プロジェクトサイト位置図

写 真

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 1 . 実施協議調査団の派遣 .....           | 1  |
| 1 - 1 調査団派遣の経緯と目的 .....        | 1  |
| 1 - 2 調査団の構成 .....             | 2  |
| 1 - 3 調査日程 .....               | 3  |
| 1 - 4 主要面談者 .....              | 3  |
| 2 . 要 約 .....                  | 5  |
| 3 . 討議議事録の交渉経緯 .....           | 7  |
| 3 - 1 短期調査主要協議事項及び調査結果 .....   | 7  |
| 3 - 2 実施協議調査主要協議事項及び調査結果 ..... | 8  |
| 4 . プロジェクト実施上の留意点 .....        | 10 |
| 4 - 1 プロジェクト実施体制 .....         | 10 |
| 4 - 2 プロジェクト実施計画 .....         | 11 |
| 5 . 機材計画 .....                 | 13 |

付属資料

|                                       |     |
|---------------------------------------|-----|
| 1 . 討議議事録( R / D ) .....              | 17  |
| 2 . ミニッツ( プロジェクトドキュメント英文含む ) .....    | 33  |
| 3 . プロジェクトドキュメント( 和文 ) .....          | 107 |
| 4 . 事業事前評価表 .....                     | 169 |
| 5 . 供与機材設置計画図 .....                   | 173 |
| 6 . イラン政府からの要請表 .....                 | 191 |
| 7 . 短期調査( 第 1 次 ) 帰国報告会資料及びミニッツ ..... | 209 |
| 8 . 短期調査( 第 2 次 ) 帰国報告会資料及びミニッツ ..... | 231 |

# 1 . 実施協議調査団の派遣

## 1 - 1 調査団派遣の経緯と目的

イランは、イラン・イラク戦争(1980～1988年)による国の荒廃を克服し、経済再建をめざして、数次にわたる国家計画を継続中である。第2次国家計画(1995～1999年)においては、本格的な市場経済への移行、石油単一経済からの脱却をめざし、国の基本政策の柱として職業訓練を推進し、人的資源開発を促進してきた。続く第3次国家計画(2000～2004年)においては、包括的な開発戦略をもって、伝統的経済から近代的で、国際競争力を有する経済へ移行する必要性がうたわれ、第1の緊急課題として人口増加に伴う失業問題があげられている。

イランでは約300か所(1999年実績)の職業訓練センター(TVTC)で約140万人に対して職業訓練が行われているが、急増する若年層の雇用対策として、今後5年間でTVTCを約600か所増設し、2004年までに合計約300万人に対して職業訓練を行う計画を立てている。しかしながら、急速に職業訓練を量的に拡充しつつある一方で、現状は指導員の質・量ともに十分ではないことや、訓練を補完するための視聴覚教材が十分に供給されていないなど、将来的な職業訓練の拡大を支える基盤が整備されていない状況である。こうした状況を解決するため、指導員の訓練指導能力を向上することと、訓練用視聴覚教材を適時に各TVTCに供給することが求められている。

このような背景からイラン政府は、イラン全土の職業訓練指導員の養成機関である指導員訓練センター(ITC)を対象として、視聴覚教材制作技術及び指導技法の向上をめざすプロジェクトを計画し、同計画に対する支援を我が国に要請してきた。

これを受けて国際協力事業団は、短期調査を3回(第1次：2001年2月11日～2月21日、第2次：2001年5月10日～5月28日、第3次：2001年7月23日～8月1日<コンサルタントのみ>)を行い、要請内容及びプロジェクト計画について協議した結果、基本計画及び活動内容について合意した。

これら調査を踏まえ、2002年度のプロジェクト開始をめざして、実施の条件、基本計画、協力期間、実施方法等について協議し、討議議事録(Record of Discussions : R / D)等を取りまとめ、合意することを目的として、本実施協議調査団が派遣された。

## 1 - 2 調査団の構成

- (1) 団長・総括  
Leader  
佐藤 幹治  
国際協力事業団 社会開発協力部 部長  
Mr. Mikiharu SATO  
Managing Director, Social Development Cooperation Department,  
Japan International Cooperation Agency
- (2) 職業訓練  
Vocational  
Training  
志水 正利  
厚生労働省 職業能力開発局海外協力課 海外訓練協力官  
Mr. Masatoshi SHIMIZU  
Vocational Training Specialist in Charge of Technical Cooperation,  
Overseas Cooperation Division, Human Resources Development  
Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare
- (3) 協力企画  
Cooperation  
Planning  
菅原美奈子  
国際協力事業団 社会開発協力部社会開発協力第二課 職員  
Ms. Minako SUGAWARA  
Staff, Second Technical Cooperation Division, Social Development  
Cooperation Department, Japan International Cooperation Agency
- (4) プロジェクト  
管理  
Project  
Management  
加藤大二郎  
国際協力事業団 社会開発協力部社会開発協力第二課 特別嘱託  
Mr. Daijiro KATO  
Staff, Second Technical Cooperation Division, Social Development  
Cooperation Department, Japan International Cooperation Agency

### 1 - 3 調査日程

| 日順 | 月 日   | 曜日 | 時間                               | 日 程  |
|----|-------|----|----------------------------------|--|
| 1  | 1月14日 | 月  | 10:50                            | 成田発<br>フランクフルト経由   |
| 2  | 1月15日 | 火  | 01:25<br>11:30<br>14:00          | テヘラン着<br>在イラン日本大使館守安書記官との打合せ<br>労働社会省職業訓練庁（TVTO）表敬<br>（日程打合せ、R/D、プロジェクトドキュメント説明） |
| 3  | 1月16日 | 水  | 10:00                            | 労働社会省職業訓練庁協議<br>（日程打合せ、R/D、プロジェクトドキュメント説明）                                       |
| 4  | 1月17日 | 木  | 10:00                            | 指導員訓練センター（ITC）訪問（訓練施設、機材設置場所視察）  |
| 5  | 1月18日 | 金  | 07:25                            | （団長テヘラン着）<br>団内打合せ<br>R/D、ミニッツ、プロジェクトドキュメント最終版作成                                 |
| 6  | 1月19日 | 土  | 10:00<br>16:00                   | 専門家生活環境等調査<br>労働社会省職業訓練庁表敬   |
| 7  | 1月20日 | 日  | 10:00<br>13:00<br>16:00<br>20:00 | 労働社会省職業訓練庁でR/D、ミニッツ署名・交換<br>団長主催昼食会<br>大使館報告<br>イラン側主催夕食会                        |
| 8  | 1月21日 | 月  | 08:15                            | テヘラン発<br>ロンドン経由  |
| 9  | 1月22日 | 火  | 13:30                            | 成田着  |

### 1 - 4 主要面談者

#### (1) 労働社会省( Ministry of Labour, Social Affairs : MoLSA )

Mohammad Amin SAZGARNEJAD Deputy Minister & President of TVTO

#### (2) 職業訓練庁( Technical and Vocational Training Organization : TVTO )

Mohammadreza Hedayati Deputy of Finance and Administration

Yosef Nejad Deputy of Research and Development

Parviz Imani Director of Planning Department

Akbari Director of Technical and Training Department

M.R.Saidi Director of Evaluation and Testing Department

Moghadam Shirazi Director General of Research Department

Nourifard Deputy of Research Department

Esmail Abadi Deputy of Finance Department

Mirgheshmi Ab. Expert of Evaluation and Testing Department

Imanzadeh Chief of A.V. Section

Kamran Rasuly Expert of A.V. Section

Abbas-Sarmast Expert of Technical and Training Department

|                    |   |
|--------------------|---|
| Jaherpour Ahi Reza | Assistant of Planning Department                        |
| Omid Abolghasemi   | AV Expert of Public Relations and International Affairs |
| Etrat-kayhami      | International Relations                                 |

(3) 指導員訓練センター( Instructor Training Center : ITC )

|                      |                                     |
|----------------------|-------------------------------------|
| R. Saidi             | President                           |
| M. Khoshideh         | Deputy for Training                 |
| Jamshid Assadi       | Administrative and Financial Deputy |
| Gholamreza Nosratieh | Senior Expert                       |
| Mohsen Elahi         | Chief Instructor, A.V. Department   |
| Farshid Borhan Azad  | Chief Instructor, P.G. Department   |

(4) 在イラン日本大使館

|       |       |
|-------|-------|
| 孫崎 享  | 大使    |
| 二階堂幸弘 | 公使参事官 |
| 守安 邦弘 | 二等書記官 |

(5) 専門家

|      |                     |
|------|---------------------|
| 廣川 勝 | 労働社会省職業訓練庁指導員訓練センター |
|------|---------------------|



## 2. 要 約

本調査団は、2002年1月14日から同22日までイランを訪れ、「イラン職業訓練視聴覚教材向上計画」プロジェクトにかかる実施協議調査団を行った。調査団は、3次にわたる短期調査の結果を踏まえて、労働社会省、職業訓練庁、指導員訓練センター等、関係機関と協議した結果、双方の合意事項を討議議事録(R/D)にまとめ、さらにプロジェクトドキュメントを含むミニッツを取りまとめて、署名・交換を行った(付属資料1、2)。

合意されたプロジェクトの概要は、以下のとおりである。詳細は「3. 討議議事録の交渉経緯」及び「付属資料3. プロジェクトドキュメント(和文)」を参照されたい。また、短期調査及び実施協議調査の結果に基づく本案件の事前評価結果は「付属資料4. 事業事前評価表」を参照していただきたい。

### (1) プロジェクト名称

- ・和文 イラン職業訓練視聴覚教材向上計画
- ・英文 Project on the Improvement of Audio-Visual Aids and Instruction methods in Vocational Training at the Instructor Training Center

### (2) 目 標

- ・上位目標：職業訓練センターにおいて質の高い職業訓練が行われる。
- ・プロジェクト目標：指導員訓練センターにおいて、職業訓練のための視聴覚教材制作技術及び指導技法の水準が向上する。

### (3) プロジェクト実施機関

- ・監督機関：労働社会省職業訓練庁
- ・実施機関：指導員訓練センター

### (4) 協力期間

2002年6月1日から3年間

### (5) 実施体制

- ・プロジェクト総括責任者( Project Director ): 職業訓練庁総裁(労働社会省次官兼務)
- ・プロジェクト実施責任者( Project Manager ): 指導員訓練センター所長

## (6) 委員会

### 1) 合同委員会 (Joint Coordinating Committee)

職業訓練庁技術訓練担当副総裁を長とする合同委員会を設置し、プロジェクト年間計画策定やモニタリング、成果の確認等を行うための合同委員会を年1回開催する。

### 2) 運営委員会 (Steering Committee)

プロジェクト実施責任者の下に、イラン側カウンターパート及び日本側専門家からなるプロジェクト運営委員会を設置し、プロジェクトの計画策定や進捗状況の確認、目標達成度の評価、運営上の課題検討等を行う。

## (7) 投入計画

### 1) 日本側

#### a) 専門家

「チーフアドバイザー」「業務調整員」「視聴覚教材制作」「指導技法」の分野で長期専門家を派遣する。その他、必要に応じて短期専門家を派遣する(年間3～4名)。

#### b) 研修員受入れ

年間2～3名を本邦研修に受け入れる。

#### c) 供与機材

視聴覚教材制作機材一式(撮影機材、編集機材、ダビング機材、クラスルーム用機材、訓練用撮影・編集機材等)

### 2) イラン側

#### a) プロジェクト実施に必要な設備・建物の提供

プロジェクトサイトである指導員訓練センターの施設(ビデオ撮影用スタジオ2か所、編集室、訓練用教室4か所)及び、専門家の執務場所として、指導員訓練センター及び職業訓練庁内に執務室を確保し、必要な事務機器を提供する。

#### b) カウンターパートの配置

チーフアドバイザーのカウンターパートとして職業訓練庁技術訓練担当副総裁及び指導員訓練センター所長が配置される。長期専門家のカウンターパートとしては、指導員訓練センターの視聴覚部門8名、指導技法部門6名が配置される。

#### c) プロジェクト運営実施予算の負担

プロジェクト運営に必要な訓練費用、設備整備費用、その他をイラン側が負担する。

#### d) 供与機材にかかる免税措置等

供与機材に関する免税措置、通関手続き、輸送手続きなどは、職業訓練庁総務部 (General Affairs Department) が責任をもって担当する。日本からの機材購送にあたって、手続き上留意すべき事項は第4章「プロジェクト実施上の留意点」を参照されたい。

### 3 . 討議議事録の交渉経緯

#### 3 - 1 短期調査主要協議事項及び調査結果

##### (1) 第1次短期調査

第1次短期調査では、要請背景及びイランの職業訓練の現状確認に加えて、プロジェクト基本計画及び機材計画についての協議及び情報収集を行った。調査結果詳細については、付属資料7.「短期調査(第1次)帰国報告会資料及びミニッツ」を参照されたい。

視聴覚教材を用いた職業訓練の質的向上というイラン側の要請背景を確認したうえで、イラン唯一の指導員養成機関である指導員訓練センター( ITC )において、視聴覚教材制作及び視聴覚教材を用いた指導技法にかかる技術移転を行うことを主な活動とするプロジェクトについて協議し、その基本計画に合意した。

本プロジェクトを遂行するための機材としては、視聴覚教材(ビデオ教材)制作のためのビデオカメラ、編集機材等が必要であることが確認された。加えて、イラン側の要望により、ITCで制作した教材をイラン国営放送局で放映するために、記録方式を変換するための機材も必要であることが確認された。なお、機材設置にかかる基礎工事やビデオテープ等の消耗品についてはイラン側が負担することを確認した。

##### (2) 第2次短期調査

第2次短期調査では、第1次短期調査で合意した基本計画に基づき、さらに詳細な活動計画を作成するために、PCMワークショップを行い、イラン側関係者と共同でプロジェクト活動計画を作成した。あわせて、活動に必要な機材について詳細な計画(アイテム、数量等)を作成した。調査結果の詳細については、付属資料8.「短期調査(第2次)帰国報告会資料及びミニッツ」を参照されたい。

PCMワークショップを行いイラン側と協議した結果、視聴覚教材制作及び視聴覚教材を用いた指導技法の訓練だけでなく、訓練ニーズの把握からカリキュラム開発、訓練実施、評価といった一連のシステム(指導技法)についても、活動に含めることとなった。これは、ITCで実施する指導技法コースは訓練生(指導員候補生)全員が受講するものであって、指導員が適切な指導技法を習得することはイランにおける職業訓練の質的向上のためには必要不可欠であり、大きなインパクトが期待できるためである。

視聴覚教材制作分野においては、制作したビデオ教材をイラン全国の訓練センター(TVTC)に配布するため、ダビングシステム一式も供与する計画を作成した。

### (3) 第3次短期調査

第3次短期調査はコンサルタント団員のみによる調査であり、プロジェクトドキュメント概略説明及び情報収集を行った。

第1次から第3次までの短期調査結果は、プロジェクトドキュメント( 付属資料2の一部に英文、3に和文 )として取りまとめた。

## 3 - 2 実施協議調査主要協議事項及び調査結果

### (1) 概 要

実施協議調査では、短期調査の結果に基づき、プロジェクトの基本計画を確認すると同時に、プロジェクト実施にあたっての条件や技術協力の枠組み、必要な手続き等について、イラン側実施機関と協議し、合意した。

### (2) 討議議事録の交渉経緯

実施協議調査団派遣の2か月程度前に、大使館を通じてイラン側にR/D(案)を送付し検討を依頼した。その後大使館を通じて調整を行い、実施協議調査団では、最終的な文言の確認、追加説明等を行った。

R/D条項のうち、イラン側が難色を示したのは以下の2点である。

- 1) イラン側全額負担による専門家への家具付住居の提供
- 2) 完成車の輸入に係る免税措置

1)については、通常JICA及び専門家が費用を負担するので、専門家の要望に応じて住居の紹介、斡旋などの便宜を依頼したい旨説明し、R/Dは原案どおりの記載とすることで了解を得た。2)については、イランの法律により完成車の輸入は禁じられている( 免税が認められるのは外交官及び国際機関関係者のみであり、それ以外は非常に高額な関税がかかる )ものの、JICA専門家に対しても将来的に同様の措置が講じられるよう期待したい旨を説明し、R/Dは原案どおりの記載とすることで了解を得た。

### (3) イラン側投入計画について

イラン側のプロジェクト実施に係る投入計画については以下の点を確認した。

#### 1) プロジェクト実施に必要な設備・建物の提供

プロジェクトサイトであるITCの施設(ビデオ撮影用スタジオ2か所、編集室、訓練用教室4か所)及び、専門家の執務場所として、ITC及び職業訓練庁(TVTO)内に執務室を確保し、必要な事務機器をイラン側が提供する。

機材設置場所については、現在工事中であり、すべての工事は終了していない。施工スケ

ジュールを提出するよう依頼し、2002年5月末までにすべての工事を終えるように強く要請した。

なお、専門家執務室に関しては、実施協議調査団訪問時に必要な執務室(個室)及び事務機器が整えられていることが確認できた。

## 2) カウンターパートの配置

チーフアドバイザーのカウンターパートとしてTVTO技術訓練担当副総裁及びITC所長が配置される。長期専門家のカウンターパートとしては、ITCの視聴覚部門8名、指導技法部門6名が配置される。

なお、2002年1月現在TVTO技術訓練担当副総裁は人事異動のために空席となっているが、後任が配置されるまでの間は、TVTO財政担当副総裁がその職務にあたる。ITCの各部門カウンターパートについては、現在各部門における職員数は各々4名ずつであるが、プロジェクト開始までに必要な人数を新規採用する予定である。

## 3) プロジェクト運営実施予算の負担

プロジェクト運営に必要な訓練費用、設備整備費用、その他をイラン側が負担する。

## 4) 供与機材にかかる免税措置等

供与機材に関する免税措置、通関手続き、輸送手続きなどは、TVTO総務部(General Affairs Department)が責任をもって担当する。日本からの機材購送にあたって、手続き上留意すべき事項は第4章「プロジェクト実施上の留意点」を参照されたい。

## (4) プロジェクト実施体制

合同委員会メンバーの構成を確認し、合意した。

なお、調査実施時点では、合同委員会の責任者(TVTO技術訓練担当副総裁)は人事異動のため空席となっているが、間もなく後任が配置されるであろうこと、及びそれまでの間はTVTO財政担当副総裁が代役を務めることが説明された。

## 4 . プロジェクト実施上の留意点

### 4 - 1 プロジェクト実施体制

#### 4 - 1 - 1 運営管理体制

##### (1) 合同委員会

合同委員会のメンバー構成は以下のとおりであり、少なくとも年1回開催する。プロジェクトサイトとなる指導員訓練センター( ITC )のカウンターパートはもとより、実施監督機関となる職業訓練庁( TVTO )の関連部署の責任者もメンバーとなる。加えて、職業訓練庁の監督機関である労働社会省の国際協力担当部署の責任者もメンバーである。プロジェクトの円滑な遂行のためには、これら関係者の協力が重要であり、合同委員会開催の有無にかかわらず、日常的に緊密な連携を図ることが必要である。

##### < 合同委員会メンバー >

委員長：TVTO技術訓練担当副総裁

委員：

- ・イラン側
  - TVTO財政担当副総裁
  - TVTO研究開発担当副総裁
  - ITC所長
  - 労働社会省国際関係部長
  - TVTO訓練担当部長
  - TVTO計画課長
  - TVTO研究課長
  - ITC技術訓練担当次長
  - ITC財務担当次長
  - TVTO技術者
  - ITC視聴覚部門責任者
  - ITC指導技法部門責任者
- ・日本側
  - チーフアドバイザー
  - 業務調整員
  - 専門家
  - 在イラン日本大使館代表者
  - その他必要に応じてJICAが任命する者

## (2) 運営委員会

プロジェクトの運営に関しては、ITCのカウンターパートと専門家チームをメンバーとして定期的な運営委員会を開催する。運営委員会はプロジェクト運営に係る実務的な事項について協議する場となる。

### 4 - 1 - 2 投入計画

#### (1) 供与機材

供与機材の通関、免税手続き、内国輸送はイラン側が行うが、機材を日本から輸送する場合は、イラン側での通関手続きを円滑に進めるため、以下の手続きが必要である。書類の不備等を理由として機材が引き取れない場合もあるので、十分な注意が必要である。

< 必要な手続き >

- 1) 船積み書類(パッキングリスト、インボイス、保険証書等一式)作成後、在京イラン大使館領事部に提出し、承認印を受ける。
- 2) 船積み書類に承認印を受けた後、在イラン日本大使館に送付し、職業訓練庁等関係機関へ写しを送付してもらう(船積み書類のオリジナルも大使館宛に送付する。これら書類は機材到着の2週間前までにイランに送付することが必要である)。

#### (2) プロジェクト用車輛

イランへの完成車の輸入は法律で禁じられているため(外交官と国際機関関係者のみ例外で無税通関が認められている)、日本からの車輛供与は不可能である。プロジェクト活動に必要な車輛は、イラン側が提供するよう求めた。

#### (3) 専門家

プロジェクト期間は3年間と短期間であるので、専門家派遣は適時に行う必要がある。短期専門家については、プロジェクトの早い段階からイラン側関係者と協議し、プロジェクト活動計画に即した長期的な派遣計画を作成することが望ましい。

### 4 - 2 プロジェクト実施計画

#### (1) 地方職業訓練センターAVスタッフのトレーニング

イランの地方職業訓練センター(TVTC)には、各々小規模ながらAV部門があり、専属スタッフが配置されているセンターもある。ITCで実施しているビデオ教材制作にかかる訓練は、機材の旧式・老朽化、技術・経験不足等に起因して実技訓練が行われていないことから、各TVTCのAV部門スタッフが簡易な視聴覚教材を制作できるようになるためには、ITCにおける

現行の訓練カリキュラム・内容等の改善にかかる助言指導も必要である。

## (2) ビデオ教材の配布

プロジェクト期間中に制作したビデオ教材は、最終的にTVTCにおける訓練で活用されることをめざすものである。したがって、ITCで制作した教材が速やかに全国に配布され、訓練の現場で活用されるように職業訓練庁の協力を得る必要がある。



## 5 . 機材計画

本プロジェクトにおける供与機材は、ビデオ教材制作及び視聴覚教材を用いた訓練を行うための機材一式である。概略は以下のとおりである( 詳細は付属資料5 のとおり )。本プロジェクトの協力期間は3年間と比較的短期間であるので、プロジェクト開始当初から技術移転が円滑に行われるよう、必要な機材は適時に供与する必要がある。

短期調査を踏まえて、プロジェクト全体期間について必要な機材の仕様を確定し、R/D署名後速やかに、必要となる全機材について調達手続きを開始するよう準備を進めた。

イラン側は、過去に日本の協力で供与された機材を現在でも活用するなど、機材の維持管理状況は良好であると思われるが、プロジェクト期間を通じて、機材の維持管理については、確実に技術移転を図ることが必要である。

### 主要機材リスト

|   | 項 目          | 数 量 |
|---|--------------|-----|
| 1 | ビデオスタジオシステム  | 2 式 |
| 2 | ビデオ編集システム    | 1 式 |
| 3 | 屋外撮影用機材      | 2 式 |
| 4 | 教室用視聴覚機材     | 4 式 |
| 5 | ビデオ複製用機材     | 1 式 |
| 6 | ビデオテープ       | 1 式 |
| 7 | 訓練用ビデオ撮影機材   | 2 式 |
| 8 | 指導技法コース用訓練機材 | 1 式 |

